

新発田市教育委員会 平成 27 年 3 月定例会会議録

○ 議事日程

平成 27 年 3 月 4 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 会期について

日程第 3 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

日程第 4 委員長の報告

日程第 5 教育長の報告

日程第 6 議 題

議第 1 号 平成 27 年度新発田市一般会計予算について

議第 2 号 平成 27 年度学校教育の指針「子どもが輝く新発田の教育」について

議第 3 号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

議第 4 号 新発田市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について

議第 5 号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議第 6 号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について

議第 7 号 新発田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

議第 8 号 新発田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議第 9 号 新発田市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

議第 10 号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について

議第 11 号 新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

議第 12 号 新発田市紫雲寺地区公立学校教職員住宅管理及び使用に関する規則を廃止する

規則について

議第13号 新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について

議第14号 新発田市学校給食費の会計処理に関する規則の一部を改正する規則について

議第15号 新発田市学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則について

議第16号 新発田市立学校施設の開放及び使用に関する規則の一部を改正する規則について

議第17号 新発田市体育施設条例施行規則を廃止する規則について

議第18号 新発田市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について

議第19号 新発田市地域スポーツ推進員設置要綱の廃止について

議第20号 新発田城等管理条例施行規則の一部を改正する規則について

議第21号 収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正について

議第22号 専決処分について

日程第7 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席委員

関川 直 委員（委員長）

鈴木 佳秀 委員（委員長職務代理者）

外山 陽子 委員

籠島 由美子 委員

大山 康一 委員（教育長）

○ 欠席委員
なし

○ 説明のため出席した者

政策調整監 高 澤 誠太郎

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課主任参事 平 田 和 彦

学校教育課長 澁 谷 一 男

食育推進課長 高 橋 徳 直

生涯学習課長 船 山 隆

生涯学習課主任参事 (兼文化行政室長)
田 中 耕 作

図書館長 鈴 木 秋 彦

中央公民館長 (兼生涯学習センター所長)
湯 浅 康 夫

豊浦地区公民館長 伊 藤 毅

紫雲寺地区公民館長 芦 田 隆

加治川地区公民館長 伊 藤 敦

市民文化会館長 池 田 至

青少年健全育成センター所長 (兼児童センター所長)
本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐 松 田 和 幸

○ 資料確認

○ 関川委員長

それでは、ただ今から教育委員会平成27年3月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 関川委員長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。外山委員、籠島委員を指名します。

日程第2 会期について

○ 関川委員長

日程第2 会期についてであります。1日とします。

日程第3 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

○ 関川委員長

日程第3 前回定例会会議録及び臨時会（2月）会議録の承認についてお諮りします。すでに送付してあります会議録について、御質問等ありますか。

○ 関川委員長

なければ、承認の方の挙手をお願いします。

○ 関川委員長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録及び臨時会会議録は承認されました。

日程第4 委員長の報告

○ 関川委員長

日程第4 委員長の2月の報告を行います。

○ 関川委員長

2月17日（火）五十公野小学校仮設校舎の視察に教育委員そろって、また、事務局といっしょに参加しました。3年使うということを知り、あらためて丈夫な仮設校舎が必要ということを知りましたし、そうした建物が得られたということで関心して見てきました。若干冬場になると、雪が吹き込むかなという心配もあり、現場で確認はしましたが、住んでみなければわからないこともありますので、現場から委員会に逐一報告をしていただいでいくということで、進んでいただければ幸いです。

以上であります。

日程第5 教育長の報告

○ 関川委員長

日程第5 教育長の2月の報告をお願いします。

○ 大山教育長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

教育長報告について、御質問等ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、教育長の報告は以上で終わります。

日程第6 議 題

○ 関川委員長

次に、日程第6 議題に入ります。議第1号 平成27年度新発田市一般会計予算について、議題とします。高澤政策調整監より説明をお願いします。

○ 高澤政策調整監

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 籠島委員

新年度予算の関係資料について、一般の方もこうした資料を見ることができですか。

○ 高澤政策調整監

議会では傍聴に来れば、予算関係の資料は配布しています。個別で来られれば、説明はします。

○ 関川委員長

教育委員会の会議に傍聴に来られれば、予算関係資料を提供することはあり得るということですね。

○ 関川委員長

ほかに御質問ありますか。

○ 大山教育長

補足ですが、図書館の関係ですが、新しく図書館ができるということで、よく書籍を増やしてほしいという話をよく聞きますが、通常1,300万円程度で5千から6千冊程度を補充していますが、今回はプラス1,000万円をいただいて、ほぼ倍に近い予算がつかえました。年次的に蔵書を増やしていくということで、予算査

定を受けております。

○ 関川委員長

大変ありがたい話です。

○ 関川委員長

ほかに御質問ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 1 号 平成 27 年度新発田市一般会計予算について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 1 号 平成 27 年度新発田市一般会計予算について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 2 号 平成 27 年度学校教育の指針「子どもが輝く新発田の教育」について、議題とします。

澁谷学校教育課長より説明をお願いします。

○ 澁谷学校教育課長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 2 号 平成 27 年度学校教育の指針「子どもが輝く新発田の教育」について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 2 号 平成 27 年度学校教育の指針「子どもが輝く新発田の教育」について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 3 号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、議題とします。

杉本教育総務課長より説明をお願いします。

○ 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明、(平成 27 年度組織機構の改正について併せて説明)】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 3 号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 3 号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 4 号 新発田市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について、議第 5 号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、議第 6 号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について、の議題について、いずれも教育総務課からの組織改正に係る例規改正の議案ということで、一括して審議します。説明について、杉本教育総務課長より説明をお願いします。

【杉本教育総務課長、説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

御意見、御質問がないようですので、議第 4 号、議第 5 号、議第 6 号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 4 号 新発田市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について、議第 5 号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、議第 6 号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 7 号 新発田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、議第 8 号 新発田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、議第 9 号 新発田市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について、議第 10 号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について、の議題について、いずれも教育委員会制度改正に係るものでありますので、一括して審議します。説明について、杉本教育総務課長より説明をお願いします。

○ 杉本教育総務課長

【杉本教育総務課長、説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

御意見、御質問がないようですので、議第 7 号、議第 8 号、議第 9 号、議第 10 号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 7 号 新発田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、議第 8 号 新発田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、議第 9 号 新発田市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について、議第 10 号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 11 号 新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、議第 12 号 新発田市紫雲寺地区公立学校教職員住宅管理及び使用に関する規則を廃止する規則について、議第 13 号 新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について、の議題について、学校教育課から例規改正の議案ということで、一括して審議します。説明について、澁谷学校教育課長より説明をお願いします。

○ 澁谷学校教育課長

【澁谷学校教育課長、説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

事務長について、法令が整備されたとき、新発田市は事務長を任命していいこととなりますが、他の市町村の事例はありますか。

○ 澁谷学校教育課長

県内はそれほど大きな動きはないですが、胎内市が 26 年度から事務長を整備し、発令しております。新発田市は発令については未定ですが、環境だけは整えておくということです。

○ 籠島委員

今、各学校にいる事務主任が事務長になると思いますが、昇格して管理職になるんですか。

○ 澁谷学校教育課長

職種は総括事務主幹というのが市内に1人、事務主幹が4人、あとは主査、主任となり、それぞれが職名です。事務長は学校内の校務分掌上の位置付けで職名ではありません。このたび、資料の新旧対照表の第3項のとおり、総括事務主幹、事務主幹を事務長に充てるというものです。現在市内に5名おります。

○ 外山委員

つまり、各学校に事務長が全部いるということにはならないわけなんですね。ほとんどの学校が事務職員一人しかいません。

○ 関川委員長

規模が大きい学校ほど、そういう必要性があるんですね。

法令が整備されるということは、県費負担の職員の中で階層が分かれてきたことであり、それを受け地方公共団体である新発田市の方でも、法令を整備することによって、校内での事務職員に対する意識をしっかりとってもらう意味があると思います。

○ 関川委員長

ほかにありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第11号、議第12号、議第13号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第11号 新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、議第12号 新発田市紫雲寺地区公立学校教職員住宅管理及び使用に関する規則を廃止する規則について、議第13号 新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第14号 新発田市学校給食費の会計処理に関する規則の一部を改正する規則について、議第15号 新発田市学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則について、の議題について、食育推進課からの例規改正の議案ということで、一括して審議します。説明について、高橋食育推進課長より説明をお願いします。

○ 高橋食育推進課長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

御意見、御質問がないようですので、議第14号、議第15号について、原案のとおり

り承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 14 号 新発田市学校給食費の会計処理に関する規則の一部を改正する規則について、議第 15 号 新発田市学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 16 号 新発田市立学校施設の開放及び使用に関する規則の一部を改正する規則について、議第 17 号 新発田市体育施設条例施行規則を廃止する規則について、議第 18 号 新発田市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について、議第 19 号 新発田市地域スポーツ推進員設置要綱の廃止について、の議題について、生涯学習課からの例規改正の議案ということで、一括して審議します。説明について、船山生涯学習課長より説明をお願いします。

○ 船山生涯学習課長

【資料の基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ございますか。

○ 関川委員長

御意見、御質問がないようですので、議第 16 号、議第 17 号、議第 18 号、議第 19 号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 16 号 新発田市立学校施設の開放及び使用に関する規則の一部を改正する規則について、議第 17 号 新発田市体育施設条例施行規則を廃止する規則について、議第 18 号 新発田市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について、議第 19 号 新発田市地域スポーツ推進員設置要綱の廃止について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 20 号 新発田城等管理条例施行規則の一部を改正する規則について、議第 21 号 収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正について、の議題について、文化行政室からの例規改正の議案ということで、一括して審議します。説明について、田中文化行政室長より説明をお願いします。

○ 田中文化行政室長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ございますか。

○ 関川委員長

御意見、御質問がないようですので、議第 20 号、議第 21 号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 20 号 新発田城等管理条例施行規則の一部を改正する規則について、議第 21 号 収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 22 号 専決処分について、議題とします。杉本教育総務課長より説明をお願いします。

○ 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】（平成 27 年度組織体制に係る補助執行協議について）

○ 関川委員長

何か御質問等ございますか。

○ 関川委員長

御意見、御質問がないようですので、議第 22 号 専決処分について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 22 号 専決処分について、承認することといたします。

日程第 7 その他

○ 関川委員長

次に、日程第 7 その他に入ります。
教育総務課長から報告がありますのでお願いします。

○ 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】（平成 26 年度一般会計 2 月補正予算要求について）

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

なければ、この件については終わります。

○ 関川委員長

ほかにありますか。

○ 湯浅中央公民館長

3月15日(日)に成人式が開催されます。教育委員へも来賓として御出席をお願いしていますのでよろしくお願いします。

○ 関川委員長

ほかにありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、今後の日程について、杉本教育総務課長より説明をお願いいたします。

○ 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

では、日程についてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○ 関川委員長

そのほか、何かありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、以上で、教育委員会平成27年3月定例会を閉会します。

午前10時56分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会委員長

委員

委員